

岐阜市民福祉活動センター(会議室)応募に関する質問回答

No.	質問内容	回答
1	「6 指定管理に関する経費(2)単年度の上限額の内訳」について、各費目の上限額を超えて流用はできますか。	単年度の上限額の内訳は、上限額を積算した際の各費目の積算額を参考までに掲載しているものであり、単年度の上限額の範囲内で各費目を算定した上で提案を行ってください。
2	「6 指定管理に関する経費」の(3)の電力入札等の実施で依頼する業者について、指定業者または依頼業者の要件を教えてください。	電力入札等に参加できる業者の要件として、参考までに岐阜市の電力入札に係る一般競争の入札参加資格及び条件(別添1)を例示します。
3	「11 応募手続等(3) 質問の受付」について、「質問に対する回答は募集要項、仕様書等の追加又は変更とみなす」とありますが、要項、仕様書等の追加または変更の最終はいつになりますか。また、最終だと分かる方法を教えてください。質問の回答は何日後にホームページに掲載されますか。	基本的には質問を受け取ってから3日以内に回答をホームページに掲載します。質問の受付期間の期限は令和3年8月12日(木)までであり、同月17日(火)までには最終の回答が完了する予定です。また、質問に対する回答が終了した旨をホームページでお知らせします。
4	「建築設備定期検査」について、検査項目の内容と検査対象となる範囲、検査を行う業者または業者の具体的な要件を教えてください。	検査項目の内容と検査対象となる範囲、検査を行う業者の具体的な要件については、令和2年度の業務委託仕様書(別添2)と報告書の様式(別添3)、定期点検リスト(別添4)を添付しましたので、そちらを参考にしてください。